

第4章 地域福祉計画 活動目標と具体的取組

活動目標Ⅰ 地域を支える人づくり

基本施策 Ⅰ－① 福祉意識の醸成

【現状と課題】

少子高齢化や人口減少の進行、核家族化や単身世帯の増加等により、全国的に近所づきあいが低下し、地域におけるつながりの希薄化が進んでいます。

市民アンケート調査で、近隣住民との関わりについて、ある程度あいさつなどの付き合いがあるとの結果とともに、近所の方の支援でうれしかったことは、安否確認の声かけ・見守り、日常的な話し相手が上位を占める結果となっています。

一方で、地域には、様々な生活上の課題を抱え、支援や配慮を必要とする人がいます。こうした地域の課題に対応し、地域福祉を推進するためには、近所づきあいからはじまる互助の取組を進めるとともに、地域の生活課題を「我が事」として考え、主体的に福祉活動に参画する意識の醸成が必要です。

具体的な施策等の取組

施策等の取組内容	目標指標等
地域住民向けに健康に関する情報を得る場の提供	継続実施 健康に関する講座を実施（年65回程度） （健康増進課）
地域活動情報を提供し、地域福祉に対する住民の関心や支えあいの意識を深め、実践的な地域活動につながるよう啓発に努める	新規 広報やないや各地区広報誌の中で地域活動の周知を行う（随時）
高齢、障がい、子ども、生活困窮など、全ての人が生きがいをともにつくり、地域で支えあい、生活を支える仕組みが機能するよう働きかける	新規 「あいサポート運動」等の周知（随時） （社会福祉課） 地域住民や地域の多様な主体が参画し、つながりを創る「地域共生社会」を目指す

基本施策 Ⅰ-② 地域福祉の担い手づくり

【現状と課題】

超高齢社会にある本市で、支援の必要な高齢者が住み慣れた地域で可能な限り安心して快適に在宅で生活するためには、介護保険制度や各種福祉制度など公的な支援（フォーマルサービス）の他、地域住民やボランティアが行う見守りやごみ出しなど住民の互助による軽度な生活支援（インフォーマルサービス）が求められています。

市民アンケート調査では、地域での活動に参加していない人の割合が3割近くいる一方で、「清掃などの環境美化活動」や「盆踊りや文化活動」などに参加される方もおり、地域活動などに関心のある人が多いことが伺えます。また、生活上の問題については、家族や友人・知人に相談する人が多い状況です。

今後は、地域の福祉活動やボランティア活動を推進する担い手の育成や、個々の生活課題を集約し、地域の課題を発掘・抽出するとともに、多様な生活支援ニーズとボランティアをマッチングするコーディネーターを養成することが必要です。

具体的な施策等の取組

施策等の取組内容	目標指標等
ボランティアや各団体の交流会や活動発表の場を提供	新規 市民活動団体等数 令和3年度 119団体、個人 3人 (地域づくり推進課)
自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ等の団体を地域住民に紹介・周知を実施	新規 団体の役割について、様々な機会をとらえ、紹介・周知に努める

基本施策 Ⅰ－③ 福祉教育と人権教育の推進

【現状と課題】

地域には、子どもや高齢者、障がい者、外国人など様々な人が暮らしており、地域のすべての人がその一員として、その人らしく、いきいきと暮らしていくためには、互いに尊重し合いながら支えあう意識を育むとともに、福祉や人権について正しい知識を身につけることが大切です。

人と人とのつながりが希薄化する中、地域行事や活動への参加者の減少や担い手不足などにより、地域活動が衰退し、地域で支えあう力が弱まっていることが懸念されています。このようなことから、市民の主体的な活動を促しながら地域コミュニティの活性化を図り、地域の中で助け合い、支えあう体制の再構築に向け、地域団体の活動を支援する取組が必要となります。

さらに、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、地域住民のつながり・支え合いに多大な影響を及ぼし、ボランティアや地域の活動に制約をもたらしています。このため、「新しい生活様式」を実践しながら創意工夫のある活動が求められています。

具体的な施策等の取組

施策等の取組内容	目標指標等
自治会長集会等における人権教育等の実施	継続実施 (人権教育室)
ボランティア団体等の活動の支援	公共施設利用など

活動目標 2 支えあい安心・安全に暮らせるまちづくり

基本施策 2-① だれもが生活しやすい環境づくり

【現状と課題】

人口減少、少子高齢化が進行する中で地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活サービス機能を確保し、だれもが安心して暮らし、また、年齢、性別、人格、個性や特性を尊重し合いながら共生し、それぞれが自分らしく生活できるまちづくりが必要です。

市内の刑法犯罪認知件数が減少する一方、インターネットや情報機器の急速な普及によりサイバー犯罪や高齢者を狙ったうそ電話詐欺など悪質・巧妙化する犯罪に巻き込まれる事案が増加しています。

だれもが安心・安全に暮らし続けられる環境の整備や取組が必要です。

具体的な施策等の取組

施策等の取組内容	目標指標等
関係機関と連携した地域の安心・安全を守る取組の推進	新規 防犯活動等の支援 登下校時の見守りボランティア等
悪質商法やうそ電話詐欺防止のための啓発活動や見守り体制の充実	新規 柳井市消費生活センター等との連携
「やまぐち障害者等専用駐車場利用者証制度」の促進	新規 「やまぐち障害者等専用駐車場利用者証」受付窓口 (社会福祉課、高齢者支援課、健康増進課)

基本施策 2-② 災害時における支援体制の整備

【現状と課題】

近年、地震や台風、大雨などの大規模な自然災害が数多く発生し、地域での支えあいの必要性が高まり、日常的なつながりや災害時の安否確認、避難支援体制の強化が求められています。

また、災害時に通常の避難所での避難生活が困難な人のために開設する福祉避難所の指定を進めるとともに、日頃から地域防災について話し合う機会を設け、防災訓練などへの参加や啓発のためのあいさつ、声掛けをする体制の整備が求められています。

具体的な施策等の取組

施策等の取組内容	目標指標等
防災講習会等を通じた防災知識の普及・啓発と情報提供	継続実施 防災講習会等開催数 令和3年度 年17回 → 令和8年度 年30回 (危機管理課)
自主防災組織の結成促進と活動支援	継続実施 自主防災組織団体数 令和3年度 64団体 → 令和8年度 100団体 (危機管理課)
避難行動要支援者名簿、個別避難計画の作成と制度の周知	継続実施 広報やない・ホームページ等での周知

基本施策 2-③ 包括的な支援体制の整備

【現状と課題】

少子化・高齢化、人口減少が進むと同時に、共働き世帯の増加など家族の在り方が変化し、福祉に関する課題も多様化しています。

従来の高齢者や障がい者、児童といった専門分野ごとに取り組んできた支援では対応しきれない課題も出てきており、認知症のある高齢者と生活する家庭やひとり暮らしの高齢者の増加、ひとり親家庭等で悩みや問題を抱える家庭が地域で孤立することが懸念されています。

市民アンケート調査では、高齢者や障がいのある人、子どもの健全な育成に対する意見として、認知症のある高齢者や障がいのある人に対する理解や協力、地域による見守りやあいさつ運動など、地域で取り組める活動も求められています。

このため、地域の各組織・団体がお互いの役割を尊重し、行政との連携を図りつつ、お互いを思いやる「やさしさ」で地域を見守り、支援する体制の強化が必要で、福祉に係る部署に限らず市全体で連携を図り、市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会、コミュニティ組織等と協働して、包括的に支援ができる体制の整備が求められています。

具体的な施策等の取組

施策等の取組内容	目標指標等
複合的な課題や「制度の狭間」にある課題の解決に向けた各関係機関のネットワークづくりの促進及び地域で支えることのできる体制の整備	新規 ・ ボランティア団体やNPO、地域住民等の取組を促進し、公的福祉サービスだけでは解決できない課題への対応の強化を図る ・ 地域の互助意識の向上を図ることを目的とした講座や研修会等の開催
生活困窮者自立支援事業の円滑な実施	新規 生活困窮相談数 令和3年度 60件 (社会福祉課)

基本施策 ２－④ 地域交流の促進と拠点づくり

【現状と課題】

地域で住民同士が交流したり、様々な団体が活動したりするためには、それぞれの地域における社会資源を有効に活用しながら、地域福祉活動の拠点を作っていく必要があります。やない市民活動センターが設置されている柳井市文化福社会館をはじめ各地区の公民館、小・中学校など地域の公共施設、自治会の集会所などは、高齢者・障がい者・児童等の「交流の場」等の活動拠点として活用することができます。より活発な地域活動や地域での見守りが行えるよう、今後も身近で利用できる場を増やしていくことが求められています。

具体的な施策等の取組

施策等の取組内容	目標指標等
やない市民活動センターの利用の推進	継続実施 広報誌交流プラスを発行（年６回）
公共施設を地域の場として、積極的活用の促進	新規 各施設利用者数の増加
地域住民が主体的に介護予防等の活動を行う「通いの場」等を活用した住民同士の交流・孤立防止の取組支援	新規 地域介護予防活動支援事業 令和３年度２団体 １５３人 → ２団体 ４５０人（高齢者支援課）

◎地域福祉活動の拠点として活用されている公共施設の一部を紹介します。

○西福祉センター 柳井市柳井４８２３番地２

人権問題に対する理解と認識を深めるための啓発活動、教養・文化講座の開設等、広く地域住民が利用できる開かれたコミュニティセンターであり、隣保館、老人憩いの家が併設された施設です。会議室、和室、調理実習室ほか

○柳東文化会館 柳井市柳井１０２９番地

柳東地区にある市民の文化生活の向上及び住民福祉の増進に貢献することを目的として設置された施設です。大ホール、和室、調理室ほか

○伊保庄北文化会館 柳井市伊保庄４８６４番地１８

伊保庄小田地区にある市民の文化生活の向上及び住民福祉の増進に貢献することを目的として設置された施設です。大会議室、和室、調理室ほか

活動目標 3 支援のしくみづくり

基本施策 3-① 相談体制の充実

【現状と課題】

福祉などに関する相談は、市の窓口や子育て支援センター、地域包括支援センター、福祉サービス事業所等で実施しています。

地域には、高齢者や障がいのある人、子育て中の世帯、生活困窮者など、様々な支援を必要とする人がいます。特に、複数の問題を抱える人や相談したい内容が不明確な人、虐待のおそれがある人などは、相談内容から課題を分析し、適切な支援につなげていく必要があります。

また、従来の福祉制度やサービスの狭間となる人は、課題の発見が遅れる可能性が高いことから、早期の発見により問題が重症化する前に対処する必要があります。

具体的な施策等の取組

施策等の取組内容	目標指標等
無料法律相談の実施	継続実施 月 1 回 (市民生活課)
心身の健康に関する相談ができるよう保健センターにおいて、成人や妊産婦、乳幼児の健康相談事業の実施	継続実施 健康相談の日 (毎週月・水・金) 乳幼児健康相談・栄養相談 (毎月 1 回) (健康増進課)
高齢者や障がいのある人、生活困窮者、複雑化・複合化した課題を抱える世帯など、様々な支援を必要とする人を、必要な支援や福祉サービスにつなげる包括的な相談体制の整備	新規 ・高齢者の総合窓口相談件数 令和 3 年度 750 人 高齢者支援課 (地域包括支援センター) ・障がい者の相談件数 令和 3 年度 208 人 社会福祉課 (相談支援事業所へ委託)
高齢者や障がいのある人などに対する相談機能の強化	新規 どこに行けば相談できるのかなど、市民や地域へ相談窓口の PR 促進 (高齢者支援課、社会福祉課)

【現状と課題】

生活困窮者やひきこもり状態にある人、ひとり親家庭など、支援を必要とする人を適切な支援に結びつける体制の強化が必要です。

社会情勢が変化する中で、老老介護やヤングケアラー、生活困窮（ひきこもりを含む）、ひとり親家庭などといった複雑化・複合化した生活課題を背景とする虐待や社会的な孤立が問題となっています。

こうした表面化しにくい問題を早期に発見し、適切に対応できるよう、関係機関等と連携した一層の取組が求められています。

令和３年３月に本市においても、犯罪を犯した者等が再び罪を犯すことがなく円滑に社会の一員として復帰できるよう、本市が取り組む施策の方向性を明らかにすることを目的とし、「柳井市再犯防止推進計画」を策定しました。

具体的な施策等の取組

施策等の取組内容	目標指標等
自立相談支援事業・住居確保給付金の実施	継続実施 (社会福祉課)
相談窓口の地域住民への周知	継続実施 広報やない・ホームページ等での周知
虐待防止に対応するネットワークづくりの推進	新規 高齢者や障がいのある人等への虐待の早期発見・予防に取り組むとともに、虐待が発生した場合の問題解決のため、情報の一元管理や関係機関との緊密な連携体制の整備を図ります (高齢者支援課ほか)
社会的な孤立を防ぐための支援	新規 生活困窮世帯に対しては様々な差別や偏見を解消したうえで、経済的にも、社会的にも自立ができる環境づくりに努めます (社会福祉課)

【現状と課題】

本市においても、「柳井市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもと保護者、地域全体で心豊かに育ちあうまちづくりを進めています。

現状は、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、女性の就業率の増加による共働き家庭の増加、子どもの貧困問題、ひとり親家庭の増加等、子育て世代を取り巻く環境の変化により子育ての負担や不安、孤立感が高まっています。

そのためニーズに沿った支援を必要とする子どもなどへの支援の充実や安心・安全なまちづくりの推進などが求められています。

平成31年2月1日から妊娠・出産・子育て期におけるワンストップサービス窓口として一人ひとりに応じた切れ目のない支援サービスを提供するため柳井市子育て世代包括支援センターを開設しております。

また、令和4年4月1日から本市の機構改革により、子育て支援体制の強化を図るため「こどもサポート課」を新設しております。

具体的な施策等の取組

施策等の取組内容	目標指標等
妊婦や乳幼児の保護者を対象に、子育てに関する情報を得る場の提供	継続実施 子育てや食育等に関する講座を実施（年25回程度） （健康増進課）
利用者支援事業の実施	新規 子育て家庭が時期や必要性に応じて切れ目なく支援やサービスを受けて、安心して妊娠・出産・子育て期を過ごせるよう情報提供や相談・助言、関係機関との連絡調整等を行います 柳井市保健センター（やなでこ相談室） （健康増進課）
子どもに関する相談体制の充実	新規 家庭における子どもの養育や子どもを取り巻く家庭の人間関係など相談に応じ、関係機関との緊密な連携体制の整備を図ります （こどもサポート課）

基本施策 ３－④ 利用者の保護と支援

【現状と課題】

住み慣れた地域でその人らしい生活を送るためには、その人の尊厳や権利が守られ、尊重されることが重要です。

近年は、少子化や核家族化など、社会構造の変化により、自分らしい生き方を適切に選択、継続するための身元保障や金銭管理などについて、親族から支援が受けられない人が増加しています。

また、高齢化社会の進展に伴い、成年後見制度の利用が必要な人が増えているものの成年後見制度が十分に認知されておらず、利用が進んでいない状況にあり、判断能力に不安のある人が適切に諸制度を利用できる仕組みづくりが必要です。

具体的な施策等の取組

施策等の取組内容	目標指標等
権利擁護体制の充実と成年後見制度の周知・利用促進	新規 高齢や障がいのある人等で判断能力が低下した場合でも、権利が擁護される体制の充実や、判断能力が不十分な人の法律上の権利を保護する成年後見制度の利用を推進する （高齢者支援課、社会福祉課） 継続実施 ホームページ等での周知 民生委員児童委員協議会での周知（年１回）
「柳井市成年後見制度利用促進基本計画」のもと、成年後見制度の普及啓発と利用促進に向けた取組と支援	継続実施

基本施策 ３－⑤ 生活交通手段の確保に向けた支援

【現状と課題】

高齢者も障がいのある人も不自由なく外出ができ、それぞれの能力を活かしながら、積極的に社会参加できる環境をつくるため、公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの視点を取り入れたまちづくりが求められています。

日々の買い物や医療機関の受診のための公共交通などの移動手段の確保やサービスについての対策を検討する必要があります。交通弱者である高齢者などの移動手段の確保については、あらゆる場で意見があることを承知しています。

今後も高齢化・核家族化の傾向は、続くものと推測され、生活交通手段の確保対策について、取組を進めていく必要があります。

具体的な施策等の取組

施策等の取組内容	目標指標等
高齢者などの移動手段の研究	継続実施 柳井市地域公共交通会議の中で研究・検討を行う (商工観光課)
高齢者おでかけサポート事業の実施、障がい者（児）福祉タクシーの助成	新規 高齢者のバス・タクシー・へぐりの利用助成を行う 継続実施 障がい者（児）福祉タクシーの利用助成を行う (高齢者支援課、社会福祉課)